

保健福祉総合計画各論(障がい者分野)の主なポイント

①障がい者の社会参加

障がい者が、必要な支援を受けながら様々な分野の活動に参加できるよう、障がい特性に配慮した支援や移動支援施策を推進

○発達障がい児・者への支援の構築

原案P19 施策1-9

ライフステージを通した一貫した支援を構築し、発達障がい者の引きこもり、行動障害など(二次障害)の防止と社会参加を促進

○就労支援の充実

原案P25 施策2-1

企業と密に連絡を取り合い、信頼性を高めることで、職場実習の受入先を拡大

○移動支援サービス内容の充実・拡大の検討【図1】参照

原案P13 施策1-3

- ・散歩、目的地での活動中の利用を検討
- ・知的障がい者の対象範囲を、移動の支援が必要な療育手帳「B」への拡大を検討

○健康・地域づくりのインセンティブポイント制度の検討【図2】参照

原案P13 施策1-3

福祉乗車券を高齢者乗車券に統合のうえ、インセンティブポイント制度に移行させる。

○「新福祉乗車券」(70歳未満へのICカード導入)の検討【図2】参照

原案P13 施策1-3

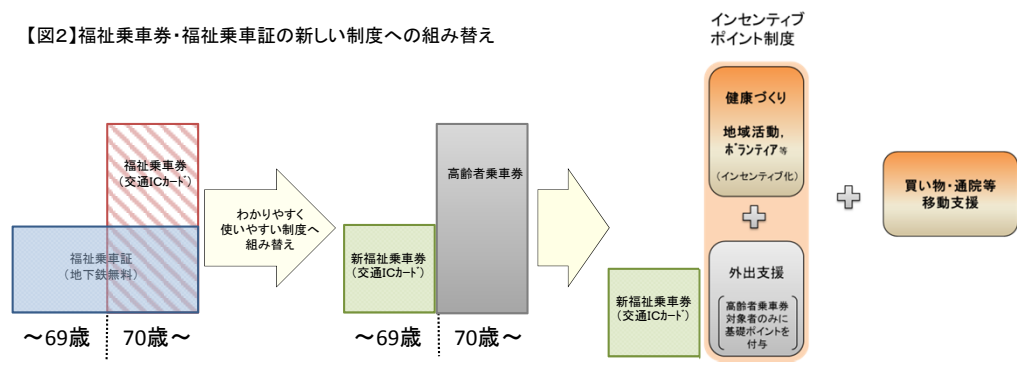
交通機関の選択肢拡大(従来の地下鉄に加え、西鉄電車・バス・JRなど)の検討

【図1】移動支援サービス内容の充実・拡大

市役所・区役所 病院 相談
学校行事 郵便局・銀行・研修
買い物 習い事 など

散歩、目的地での
活動中の利用

【図2】福祉乗車券・福祉乗車証の新しい制度への組み替え



②地域づくり

障がい者を支援する地域の社会福祉法人等を中心に、「顔の見える」支援体制等を整備し、**親亡き後の生活**や**高齢障がい者**などへ必要な支援が届く地域福祉の基盤づくりに着手

○24時間対応の地域生活支援拠点

原案P14 施策1-4

相談対応、緊急時預かり等の拠点を各区に整備

○障がい者の社会的孤立防止支援

原案P11 施策1-1

- ・障がい福祉サービスを利用していない障がい者の家庭訪問等、見守り体制を検討
- ・触法障がい者の生活基盤づくりの支援

○医療的ケアが必要な重度障がい者への支援の充実

原案P12 施策1-2

- ・短期入所へのヘルパー同行や自宅への看護師派遣による介護者負担軽減の検討
- ・訪問看護事業所等での一時預かりの検討

○障がい者の
親亡き後の生活
支援

○高齢障がい者への
支援

【図3】

